

昭和二十五年四月二十六日提出  
質問第一三六号

中小企業等協同組合法第六條第一項の解釈に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和二十五年四月二十六日

提出者 小林 運 美

衆議院議長 幣原喜重郎 殿

中小企業等協同組合法第六條第一項の解釈に関する質問主意書

事業協同組合を設立する場合に、組合員たる事業者の常時使用する従業員の数が百人をこえないものの解釈が製糸業においては、現在の原料事情、製造技術の面及び企業規模からみて、三百釜位までの設備のものを加入せしめてよいと解釈するが、政府の解釈如何。

右質問する。